

秋田市公告

下記森林について、森林經營管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により經營管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた經營管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和7年3月24日

秋田市長 穂 積 志

記

1 經營管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在	地番	面積(ha)	經營管理権の終期
集462	秋田市雄和田草川字山崎 山	21-14	0.13	2033.3.31

2 縦覧場所

秋田市産業振興部農地森林整備課

秋田市公式W e b サイト「秋田市ホームページ」

(<https://www.city.akita.lg.jp/jigyosha/norinsuisangyo/1033112.html>)

3 本公告により、秋田市に經營管理権が、森林所有者に經營管理受益権がそれぞれ設定される。